

# いま急がれるハラスメント防止対策

## ～ 会社を守るためのハラスメント防止基礎知識 ～

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会  
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

ハラスメントは職場秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失につながり、社会的評価にも悪影響を与え、企業の衰退にもつながりかねません。

2020年6月に労働施策総合推進法が改正され、2022年4月から中小企業に対してもパワーハラスメント防止対策が義務付けられます。これで、セクシュアルハラスメント・マタニティハラスメント・パタニティハラスメント・ケアハラスメント(男女雇用機会均等法、育児介護休業法)とともにハラスメント対策の事業主の義務がそろったこととなります。

会社を守るためには、ハラスメントを発生させないための周知啓発や、相談窓口の設置、社内調査体制の整備などが大切となってきます。これらのハラスメント対策を専門家が説明いたします。

### 記

- 1 日時 2022年1月13日(木) 14:00～16:00 (開場・受付は13:30～)
- 2 会場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター  
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講師 田原 さえ子 氏  
(特定社会保険労務士、ハラスメント防止コンサルタント、  
労働衛生コンサルタント、元労働基準監督官)
- 4 内容 ・パワーハラスメント防止指針など(最新情報)  
・事例から考えるハラスメントの防止対策  
・ハラスメントの『加害者』とならないために
- 5 受講料(消費税・資料代含む) 会員 4,000円 それ以外の方 6,000円
- 6 定員 24名
- 7 申込方法等

- ①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax 03-3451-7692 して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後1月6日(木)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名	三菱UFJ銀行 田町支店	・口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝 4-4-5
・振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい(例 0113 〇〇カイヤ等)			

- ③受講の取消:1月6日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。
- ④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出下さい。

- 8 問い合わせ先(一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>  
電話:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

## 「いま急がれるハラスメント防止対策」

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日： 2022年1月13日(木) ●

14:00~16:00 開場・受付 13:30~

申込 Fax. 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-3451-7692

	いずれか、 ○をお付け 下さい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三田協会</li> <li>・品川協会</li> <li>・大田協会</li> <li>・渋谷協会</li> <li>・会員以外</li> </ul>	
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメー ルアドレス		

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

講習内容にかかると 聞きたいことが ありましたら申込時 にご記入ください。	
--	--

### 会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝4-4-5

TEL 03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅

A9出口徒歩1分

JR 田町駅

三田(西)口徒歩8分

